

第 10 条 化学消防車

1 現行の指針

市町村が配置する化学消防車の台数は、次に掲げる数を合算して得た数を基準とする。

- ① 第 4 類危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び一般取扱所（以下「5 対象施設」という。）の数に応じた数
 - ・ 施設数が 50 以上 500 未満の場合 1 台
 - ・ 施設数が 500 以上 1,000 未満の場合 2 台
 - ・ 施設数が 1,000 以上の場合 2 台に 1,000 を超える施設数をおおむね 1,000 ごとに 1 台
- ② 5 対象施設において取り扱う第 4 類危険物の最大貯蔵・取扱量の指定数量の倍数等に応じた数
 - ・ 指定数量が 6 万倍以上 240 万倍未満の場合 1 台
 - ・ 指定数量が 240 万倍以上 480 万倍未満の場合 2 台
 - ・ 指定数量が 480 万倍以上の場合 3 台
- ③ 原子炉を設置している工場等がある場合 1 台

2 現状と課題

- 平成 15 年から平成 25 年の 10 年間で 5 対象施設の数 は 28,547 施設（12.6%）減少しているが、製造所、屋外タンク貯蔵所及び一般取扱所の火災及び流出事故の件数が増加しているため、全体の発生件数は増加傾向にある。（別紙参照）
- 施設ごとの火災及び流出事故の件数を見ると、屋内貯蔵所と屋外貯蔵所の件数が極端に少なく施設ごとにバラツキが見られる。（別紙参照）

3 対応策・考え方

5 対象施設の火災及び流出事故の発生割合は、施設ごとにバラツキが見られる。このため、5 対象施設の数に施設ごとの火災及び流出事故の発生割合の要素を加味し、化学消防車の台数が算出されるように指針を見直す。

具体的には、平成 20 年から平成 24 年の 5 年間における施設ごとの火災及び流出事故の発生割合から補正係数を算出し、それぞれの施設数に当該補正係数を乗じて得た数の合計に応じた台数を基準とする。

【補正係数】

施設	補正係数	参考		
		施設数 (a)	事故発生件数 (b)	事故発生割合 (b)/(a)×1,000
製造所	5	5,148	25	4.86
屋内貯蔵所	0.1	52,605	2	0.04
屋外タンク貯蔵所	1	68,605	32	0.47
屋外貯蔵所	0.1	11,206	1	0.09
一般取扱所	1.5	68,811	103	1.50
計		206,375	163	—

※ 施設数は、H20～H24 の各年 3 月 31 日現在の数の平均

※ 事故発生件数は、H20～H24 の年中の火災件数と流出事故件数の合計の平均

※ 施設ごとの補正係数×施設数の合計=203,943≒施設数(a)

4 条文のイメージ

現 行	改正案												
<p>第10条 危険物の製造所等（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第6条第1項に規定する「製造所等」をいう。以下同じ。）及び原子炉設置事業所等の火災の鎮圧のため、化学消防車（大型化学消防車を含む。以下同じ。）を配置するものとし、その数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数を基準として、市町村に存する製造所等及び原子炉設置事業所等の数、規模、種類等を勘案した数とする。</p> <p>(1) 法別表第1に定める第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び一般取扱所（以下「第4類危険物の5対象施設」という。）<u> </u>の数に</p> <hr/> <p style="text-align: center;">応じ左に掲げる台数</p> <p>イ 第4類危険物の5対象施設の数が50以上500未満の場合 1台</p> <p>ロ 第4類危険物の5対象施設の数が500以上1,000未満の場合 2台</p> <p>ハ 第4類危険物の5対象施設の数1,000以上の場合、2台に1,000を超える第4類危険物の5対象施設の数おおむね1,000ごとに1台を加算した台数</p> <p style="text-align: center;">（以下、省略）</p>	<p>第10条 危険物の製造所等（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第6条第1項に規定する「製造所等」をいう。以下同じ。）及び原子炉設置事業所等の火災の鎮圧のため、化学消防車（大型化学消防車を含む。以下同じ。）を配置するものとし、その数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数を基準として、市町村に存する製造所等及び原子炉設置事業所等の数、規模、種類等を勘案した数とする。</p> <p>(1) 法別表第1に定める第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び一般取扱所（以下「第4類危険物の5対象施設」という。）<u>ごとの数に別表第7に掲げる補正係数を乗じて得た数の合計</u>に応じ左に掲げる台数</p> <p>イ 第4類危険物の5対象施設の数50以上500未満の場合 1台</p> <p>ロ 第4類危険物の5対象施設の数500以上1,000未満の場合 2台</p> <p>ハ 第4類危険物の5対象施設の数1,000以上の場合、2台に1,000を超える第4類危険物の5対象施設の数おおむね1,000ごとに1台を加算した台数</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>別表第7（第10条第1項第1号関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">第4類危険物の5対象施設</th> <th style="text-align: center;">補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造所</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>屋内貯蔵所</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> <tr> <td>屋外タンク貯蔵所</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>屋外貯蔵所</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> <tr> <td>一般取扱所</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> </tr> </tbody> </table>	第4類危険物の5対象施設	補正係数	製造所	5	屋内貯蔵所	0.1	屋外タンク貯蔵所	1	屋外貯蔵所	0.1	一般取扱所	1.5
第4類危険物の5対象施設	補正係数												
製造所	5												
屋内貯蔵所	0.1												
屋外タンク貯蔵所	1												
屋外貯蔵所	0.1												
一般取扱所	1.5												

別紙

5 対象施設数の推移

(各年 3 月 31 日現在)

施設数	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H15→H25	
												増減	増減率
製造所	5,085	5,076	5,050	5,058	5,107	5,121	5,154	5,164	5,152	5,150	5,160	75	1.5%
屋内貯蔵所	55,178	54,577	54,337	53,770	53,720	53,473	53,182	52,637	52,219	51,516	51,245	▲ 3,933	▲ 7.1%
屋外タンク貯蔵所	77,631	76,147	74,724	73,428	72,213	70,898	69,756	68,606	67,470	66,294	65,330	▲ 12,301	▲ 15.8%
屋外貯蔵所	12,736	12,388	12,105	11,953	11,659	11,471	11,281	11,213	11,114	10,953	10,793	▲ 1,943	▲ 15.3%
一般取扱所	75,486	75,055	74,433	73,549	72,251	71,139	69,882	68,785	67,589	66,659	65,041	▲ 10,445	▲ 13.8%
合計	226,116	223,243	220,649	217,758	214,950	212,102	209,255	206,405	203,544	200,572	197,569	▲ 28,547	▲ 12.6%

※ 出典：「消防白書」

3

5 対象施設の火災・流出事故発生件数の推移（各年中）

【火災】

火災件数	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H15→H24 増減
製造所	24	33	27	35	27	23	30	40	30	27	3
屋内貯蔵所	2	6	2	0	5	4	1	2	6	2	0
屋外タンク貯蔵所	2	1	4	3	4	5	4	1	2	5	3
屋外貯蔵所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般取扱所	111	107	122	139	104	116	93	103	119	128	17
合計	139	147	155	177	140	148	128	146	157	162	23

【流出事故】

流出件数	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H15→H24 増減
製造所	14	11	10	19	20	17	19	16	26	25	11
屋内貯蔵所	2	2	1	0	0	1	1	2	1	1	▲ 1
屋外タンク貯蔵所	54	40	61	52	99	52	49	56	62	81	27
屋外貯蔵所	0	0	1	0	0	0	1	3	2	0	0
一般取扱所	79	77	80	75	89	90	86	102	95	96	17
合計	149	130	153	146	208	160	156	179	186	203	54

※ 火災件数及び流出事故件数とも「消防白書」に記載の件数